

3行情第 653-3 号
令和 3 年 12 月 9 日
(2021 年)

吹田市個人情報保護審議会会長 様

吹田市長 後 藤 圭 二

個人情報の保護について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第 12 条及び第 13 条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

AI-OCR の導入に伴う新たな電子計算機処理及び実施機関以外のものとの電子計算機の結合に係る個人情報の保護について

AI-OCR 導入に伴う新たな電子計算機処理について

<p>1 諮問する項目 (諮問の根拠)</p>	<p>電子計算機処理の制限 (吹田市個人情報保護条例第 12 条) 実施機関以外のものとの電子計算機の結合の制限 (同条例第 13 条)</p>
<p>2 対象業務</p>	<p>AI-OCR の導入</p>
<p>3 業務の概要</p>	<p>1 目的 職員が手書きあるいは活字の書類を見ながら、システムや台帳に入力を行っている業務等について、AI-OCR を導入し、高い精度で機械的に大量の手書き等書類を電子化することにより、職員の内部事務負荷軽減を行うことを目的とします。</p> <p>2 効果 従来行っていた、紙を見ながらシステム・台帳等への入力作業にかかる時間が大幅に削減されます。また、単純な入力作業から解放されるため体力的な負担が軽減されるだけでなく、確認作業もしやすくなるため入力ミスの低減も期待できます。</p> <p>3 個人情報の取扱い 本サービスは、電子化を行いたい帳票についてスキャナでスキャンを行い、生成した PDF ファイル等を AI-OCR システムにアップロードし、電子化したデータをダウンロードして使用するものです。対象の帳票によって含まれる個人情報はそれぞれ異なりますが、一般的な個人情報、要配慮個人情報を取り扱います。</p> <p>4 情報セキュリティ対策 (1) AI-OCR サービスの基盤について ア 通信経路について 本サービスは LGWAN への接続を許可された、LGWAN-ASP サービスリストに登録されています。高度なセキュリティを維持した行政専用の閉域ネットワークである LGWAN 上で提供されるサービスであり、セキュリティ対策が万全に施されています(※1)。</p>

イ AI-OCR サービスについて

AI-OCR エンジン及び読み取りデータについては LGWAN 上にある NTT データが運営するセキュアなデータセンターに格納されており、LGWAN 完結型のサービスになっています。また、読み取りデータについてはデータセンターに格納されますが、アップロード後、5日間で自動的に削除される仕様になっています。

(2) アカウント体系について

サービスの利用に際しては各職員に個人情報等の取扱い有無及び組織（部署、部署内の特定グループ等）別にアカウント（ユーザ ID、パスワード）を発行します。

各アカウントについては組織に紐づけられ、自身のアカウントが属する組織以外のデータを参照することはできない仕様になっています（別紙1の「3 アカウント体系」参照）。なお、パスワードについては一定以上の強度とし、さらに有効期限を設定することで定期的に変更しなければならない運用とします。

(3) 運用ルールについて

個人情報等を扱わない業務については内部事務系ネットワークの端末（SA 端末）から、扱う業務については住民情報系ネットワークの端末（SJ 端末）からそれぞれアクセスを行う運用ルールとし、上記アカウントについてもその運用に基づいて取り扱います（別紙1の「2 システム構成図」参照）。

(4) 帳票のスキャンについて

個人情報を含まない帳票については、各室課に設置されている複合機のスキャン機能を使用して、スキャンを行います。個人情報を含む帳票については、情報政策室の所管するセキュリティエリア内（IC カード貸与による入退室管理を実施）に設置する専用スキャナでスキャンを行う運用とする予定です。この場合、スキャンしたデータ（PDF 等）については USB メモリに書き出し、その後各室課の共有フォルダ等にデータ移行を行います。

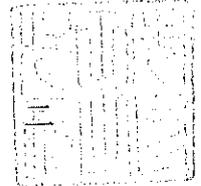
4 個人情報の内容	別紙2のとおり
5 審議に諮る理由	(1) 個人情報取扱事務について、新たに電子計算機処理を行おうとするため(特定個人情報、要配慮個人情報含む)。 (2) 個人情報取扱事務に係る電子計算機処理を行うに当たり、実施機関以外のものと通信回線により電子計算機の結合を行うため。
6 今後の予定	令和4年9月稼働予定
7 担当室課	行政経営部 情報政策室

※1 通信・データの暗号化、許可された通信プロトコル以外の遮断、不正アクセス等の侵入検知、マルウェア対策等のセキュリティチェック、セキュリティオペレーションセンターによる24時間監視など。

3行情第 653-3号
令和3年12月9日
(2021年)

吹田市個人情報保護審議会会長 様

吹田市長 後藤 圭



個人情報の保護について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第12条及び第13条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

電子申込システム機能追加に伴う新たな電子計算機処理及び実施機関以外のものとの電子計算機の結合に係る個人情報の保護について

電子申込システム機能追加に伴う新たな電子計算機処理について

<p>1 諮問する項目 (諮問の根拠)</p>	<p>電子計算機処理の制限 実施機関以外のものとの電子計算機の結合の制限 (吹田市個人情報保護条例第 12 条及び第 13 条)</p>
<p>2 対象業務</p>	<p>電子申込システム運用業務</p>
<p>3 業務の概要</p>	<p>1 目的 吹田市では、市民や事業者からの簡易な電子申請（講座申込や水道の閉開栓など）を扱うシステムとして「電子申込システム」を運用していますが、本システムにて、電子決済機能を追加し、金銭のやり取りが発生する手続についてオンラインでの決済（クレジット決済、PayPay 等ウォレット決済）を可能とします。 また、当該機能追加に伴い本人確認書類等の取扱いを開始します。</p> <p>2 効果 既存の電子申込システムに電子決済機能を導入することで、金銭の取扱いが必要な手続についても、利用者が来庁することなく申請手続を行うことが可能となります。</p> <p>3 個人情報の取扱い 電子申込システムは、市民がインターネット上の入力画面から申込み内容を送信することでシステム内に申請内容が保存され、その内容を LGWAN（※1）を通して業務担当者（吹田市職員）が確認・受付できるシステムです。当該システムは、インターネットと分離された LGWAN を利用するため、安全が確保された環境で個人情報を取扱うこととなります。 また、決済時に入力される市民のクレジットカード情報等は決済代行業者と決済機関のみでやりとりされるため、業務担当者側での取扱いはなく、決済代行事業者においても手続完了後はサーバから削除されます。</p> <p>4 情報セキュリティ対策 別紙システム構成参照。 利用者が申請した申請データは LGWAN 内に構築された電子申込システムに送信され ①、業務担当者は</p>

	<p>LGWAN 回線を利用して当該データの審査・受理を行います (②)。利用者は電子申込システムの申込情報照会画面から、決済手段選択画面へ遷移してクレジットカードなどの決済情報を入力します (③)。この際、電子申込システムを経由して決済代行業者のサーバ、さらに決済機関のサーバへ接続されますが、電子申込システムと決済代行事業者との通信は SSL (※2) サーバ証明書を利用した通信を行い、決済代行事業者と決済機関との通信は専用線を用いることで第三者による情報の盗聴や改ざん、なりすましを防止しています。</p> <p>業務担当者が決済の取消・返金処理を行う管理画面への接続についてはログインするアカウントの種類及び権限により利用制限の設定を行います (④)。</p> <p>さらに、本人確認書類等個人情報の記載された添付ファイルを取扱う場合は、令和2年度の個人情報保護審議会にて承認をいただいた要配慮個人情報取扱い時の情報セキュリティ対策に準じ、既存の電子申込システム内に専用の個人情報を取扱うための領域を設け、その領域には、個人番号利用事務系の端末からのみアクセスできるようにすることでよりセキュリティを高めた運用を行います。</p>
<p>4 個人情報の内容</p>	<p>1 以下申請者本人確認書類の画像データ</p> <p>(1) マイナンバーカード (表面) (2) 運転免許証 (3) パスポート (4) 特別永住者証明書 (5) 在留カード (6) 運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。)(7) 身体障がい者手帳 (8) 療育手帳 (9) 住民基本台帳カード (顔写真付き) (10) 学生証 (顔写真付き) (11) 社員証 (顔写真付き) (12) 被保険者証 (国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療保険、介護保険) (13) 共済組合員証 (14) 高齢受給者証 (15) 国民年金手帳 (16) 年金証書 (国民年金、厚生年金保険、船員保険) (17) 共済年金証書 (18) 恩給証書 (19) (1) ~ (18) の書類に準ずるもの</p> <p>2 市税の納付書の画像データ</p> <p>申請対象の税目や年度、納付日がわかる領収書</p>

	<p>3 申請権限確認書類の画像データ</p> <p>(1) 除籍謄本 (2) 戸籍謄本 (3) 法定相続情報一覧図 (4) 遺産分割協議書 (5) 遺言公正証書 (6) 登記簿謄本 (7) 不動産の売買契約書 (8) 賃貸借契約書 (9) 媒介契約書 (10) 競売申立書 (11) 管財人・清算人等の財産管理人を選任する裁判所発行の書類 (12) 成年後見人等を証明する家庭裁判所発行の書類 (13) 強制競売の競落人を確認できる売却許可決定または、代金納付期限通知書 (14) 不動産に対して民事執行を申し立てることを確認できる強制競売申立書または、強制管理申立書 (15) (1) ~ (14) の書類に準ずるもの</p>
5 審議に諮る理由	<p>既存の電子申込システムに電子決済機能を追加することにより実施機関以外と新たに接続を行うため。</p> <p>また、電子決済機能を追加することに伴い本人確認書類等の取扱いを開始するため。</p>
6 今後の予定	令和4年7月1日 稼働予定
7 担当室課	行政経営部情報政策室

※1 LGWAN(総合行政ネットワーク): 地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化と情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的として構築された、行政機関専用のコンピュータネットワーク。

※2 SSL: インターネット上でやりとりされている情報を暗号化し、第三者による情報の盗聴や改ざん、なりすましを防止する技術。また、「SSL サーバ証明書」は、SSLを行うための電子証明書のこと。